

滝川市支えあい・いきいきポイント事業

滝川市ボランティアセンター（滝川市社会福祉協議会内）

Tel 22-2471

この事業は、65歳以上の方が市内の介護施設などでボランティアを行うとポイントが付き、たまったポイントを交換できる仕組みとなっており、ボランティア活動を通じた社会参加や地域貢献をすることで、ご自身の生きがいがづくりや介護予防につなげることを目的としています。

また、一般的なボランティアのほか、健康づくり活動として市内26か所で行われている「いきいき百歳体操」の参加者も対象としています。

1 対象となる活動

支えあいポイント

- ①滝川市の介護保険第1号被保険者であること
- ②要支援・要介護・総合事業の事業対象者の認定を受けていないこと
- ③介護保険料の滞納者でないこと
- ④上記①、②、③の確認の為、同意書を提出いただけること

滝川市社会福祉協議会（滝川市ボランティアセンター）に登録されたボランティア活動が対象です。
※受け入れ施設によって活動内容が異なります。

- 例）・傾聴 ・お話し相手
・レクリエーション ・体操の手伝い
・いきいき百歳体操サポーター
・趣味活動のサポート（書道、絵手紙等）
・喫茶コーナー ・読み聞かせ
・草刈り、裁縫、洗濯物の整理 など。

いきいきポイント

65歳以上の滝川市内に住所を有する者であること

地域体操教室「いきいき百歳体操」への参加

ボランティアセンターに登録された施設、会場等

2時間以内 1ポイント
2時間超 2ポイント（1日2ポイントまで）

1回 1ポイント
（1日1ポイントまで）

対象者

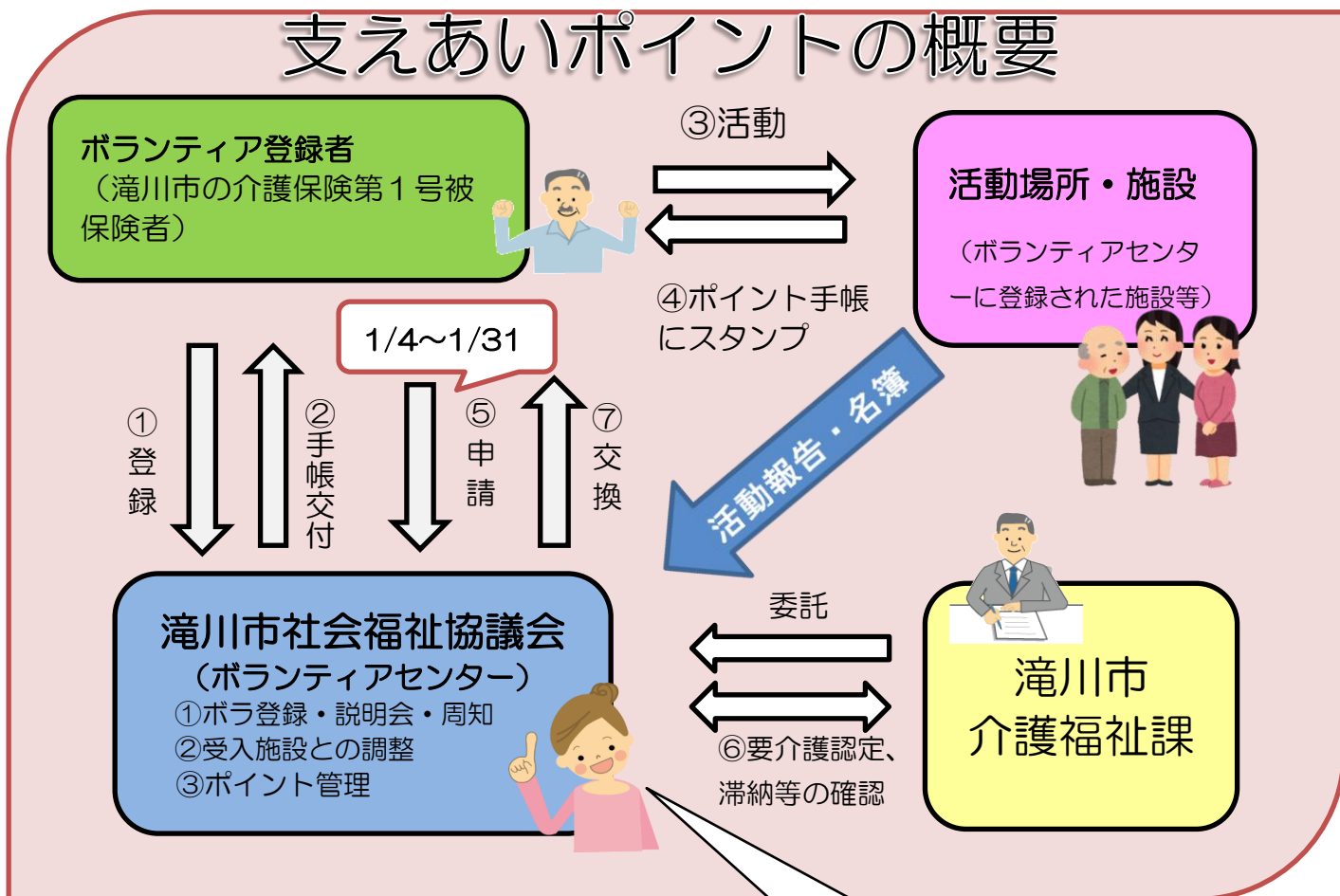
主な活動

場所

ポイント

2 支えあいポイント

支えあいポイントの概要



○ポイントに応じた還元金額

ポイント	活動評価
10～19	1,000円相当
20～29	2,000円相当
30～39	3,000円相当
40～49	4,000円相当
50以上	5,000円相当

登録の際は、ボランティア保険（Aプランの場合350円）の加入をお勧めします。（他の団体ですでに加入済みの方は不要です）

○交換内容

- ① げんきカードポイント
- ② 図書カード
- ③ QUO（クオ）カード
- ④ 社会福祉協議会への寄付

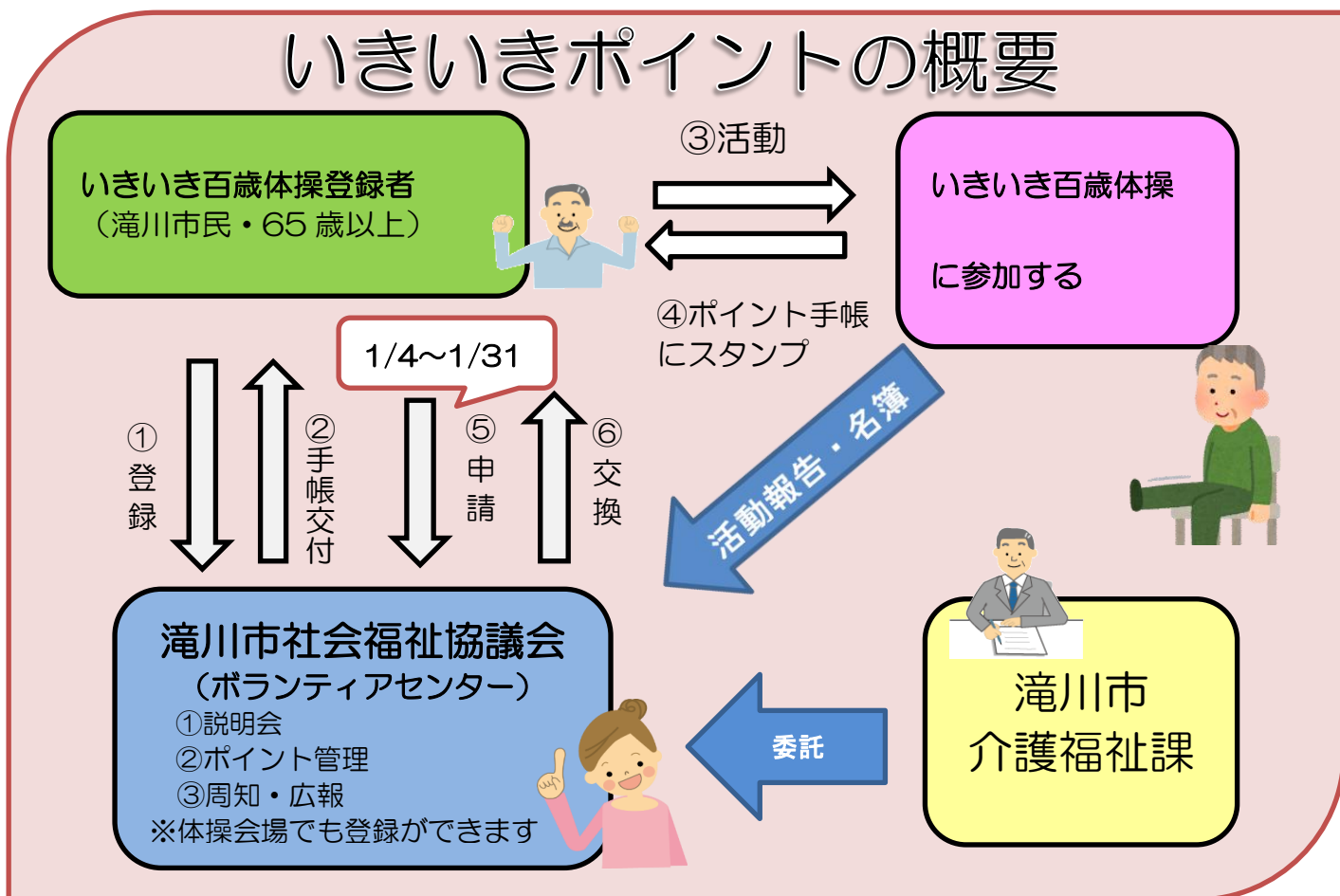
※いずれか一つ選べます。（④を選択した場合のみ、他の交換も選択可。）

（例）40ポイント貯まっている→社協への寄付に1,000円相当、残り3,000円相当は元気カードポイント

※社会福祉協議会への寄付は、社会福祉の向上やボランティア活動の推進など、地域の皆様が安心して暮らすことのできる地域福祉活動につながります

3 いきいきポイント

いきいきポイントの概要



○ポイント交換内容 (下記のうちどれか一つ)

	20～39ポイント	40ポイント
① げんきカードポイント	500円相当	1,000円相当
② 図書カード	500円相当	1,000円相当
③ QUO (クオ) カード	500円相当	1,000円相当
④ 社会福祉協議会への寄付	500円相当	※1,000円相当

※いずれか一つ選べます。(④を選択した場合のみ、他の交換も選択可。)

(例) 40ポイント貯まっている→社協への寄付に500円相当、残り500円相当分は図書カード

※社会福祉協議会への寄付は、社会福祉の向上やボランティア活動の推進など、地域の皆様が安心して暮らすことのできる地域福祉活動につながります



○いきいき百歳体操の会場（26 か所）

No.	場 所	No.	場 所
1	農村環境改善センター（江部乙支所）	14	銀川団地集会室
2	緑寿園地域交流ホール	15	朝日町地区福祉ホーム
3	みずほ団地集会所	16	朝日町7区町内会館
4	見晴団地集会所	17	一の坂会館
5	北地区コミュニティセンター	18	まちづくりセンターみんなくる
6	二黄会館	19	啓南団地集会室
7	三世代交流センター北地区分館	20	音楽公民館
8	江陵団地集会所	21	緑地区コミュニティセンター
9	幸町地区コミュニティセンター	22	中央老人福祉センター
10	泉町福祉会館	23	つくしの郷
11	扇町地区コミュニティセンター	24	サービス付き高齢者向け住宅「土筆（つくし）」
12	開西団地集会所	25	東滝川地区転作研修センター
13	グループホームともだちの家	26	ふれ愛の里（12月～2月のみ実施）

※詳しくは、保健センター（Tel. 24-5256）へお問い合わせください。

○登録&お問い合わせ

滝川市ボランティアセンター

滝川市明神町1丁目3番1号 滝川市社会福祉協議会内

Tel 22-2471 Fax 24-8657